

感考房 利用規約

制定日：2026年7月13日

最終更新日：2026年10月22日

本改定は2026年11月1日から適用

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、感考房（以下「当塾」といいます。）の授業、予約、料金、欠席・振替、休会・退会その他の利用条件を定めるものです。生徒および保護者は、本規約に同意のうえ当塾を利用するものとします。

第1条（適用範囲）

本規約は、準個別サポート、少人数グループコース、英語コース、読書会、専門個別、定期テスト対策講座、季節講習、特別講座、振替授業、補講その他当塾が提供する学習支援に適用します。コースごとの授業時間、回数、料金、固定枠または自由予約の別は、申込内容、料金表または個別の案内により定めます。

第2条（申込みと契約の成立）

利用契約は、保護者が当塾の指定するフォーム、書面その他の方法で申し込み、当塾が受入れを承諾した時点で成立します。当塾は、希望コース、曜日・時間、学習状況、空き枠および指導体制等を確認して、受入れの可否および受講条件を判断します。

第2条の2（予約の優先順位）

毎週決まった曜日・時間に受講する固定枠の確保を優先し、自由予約は固定枠確保後の空き枠から受け付けます。固定枠の利用状況によっては、自由予約で希望日時を確保しづらくなる場合があります。固定枠への変更は空き状況に応じて調整します。

第3条（授業日・休校日）

通常授業は原則として平日に実施し、祝日も授業を行います。祝日に生徒・家庭の都合で休む場合は、第8条・第9条に従い振替で対応します。日曜日は原則休校とし、土曜日は読書会、特別講座、振替、授業回数の調整等のため開講する場合があります。第5週は原則休校ですが、少人数グループコースは第5週も授業を行い、月5回となる場合も月謝は変わりません。他のコースは契約回数に応じて調整します。季節講習、お盆、年末年始および臨時休講期間は別途案内します。

第4条（料金と支払い）

月謝は原則として翌月分を前払いとし、当塾は毎月、月末の1週間前を目安に請求を案内します。保護者は、案内された期限までに、当塾が指定する銀行口座への振込みにより支払うものとします。振込手数料は、別途案内がない限り保護者の負担とします。

掲載料金はすべて税込です。教材費、講習費、特別講座費等の追加費用が生じる場合は、正式申込み前に内容と金額を案内します。

第5条（割引）

同一世帯の兄弟姉妹が2名以上在籍する場合、2人目以降の生徒1名につき、兄弟姉妹割引として月額3,000円を割り引きます。

ひとり親家庭割引は、対象となる1世帯につき月額3,000円を割り引きます。

兄弟姉妹割引とひとり親家庭割引は併用できます。ただし、両割引を合わせた割引額は、1世帯につき月額6,000円を上限とします。

同一の生徒が複数の通常コースを受講する場合も、同じ割引をコースごとに重複して適用しません。割引の適用対象、適用開始月および請求上の割当ては、申込内容と在籍状況を確認したうえで当塾が確定します。

第6条（未入金・支払い遅延）

期限までに入金を確認できない場合、当塾は保護者へ連絡します。支払いが遅れる場合は、事前に支払予定日をご相談ください。未入金が続く場合、入金確認まで新規予約、振替予約、追加講座または翌月以降の受講を保留することがあります。月謝等が2か月分滞った場合、当塾は受講を一時停止し、または契約を解除することがあります。提供済みの授業、教材その他発生済みの費用については、契約終了後も支払い義務が残ります。

第7条（途中入会）

月の途中で入会する場合、初月の月謝は、契約回数を基準として当月の実施予定回数分を回数割りで計算します。

第8条（欠席連絡）

欠席する場合は、授業日前日までにLINEその他当塾が指定する方法でご連絡ください。固定枠の通常授業は、前日までに連絡があった場合に振替対象とします。当日の欠席・変更または無断欠席は、原則として1回分を消化したものとし、振替対象外とします。ただし、体調不良、学校行事、交通事情その他やむを得ない事情については、当塾の判断で例外対応を行うことがあります。

第9条（振替）

振替は、原則として欠席した授業の翌月末までに受講してください。期限を過ぎた振替権は失効します。振替先は同一コースまたは内容・時間が近い空き枠とし、定員、時間割、授業内容等により希望日時に振替できない場合があります。

確定済みの振替を前日までに変更した場合は、振替権を戻して別の空き枠へ取り直すことができます。振替授業の当日欠席または当日変更は、原則として振替権を使用済みとします。

第10条（自由予約枠のキャンセル）

自由予約制で受講する通常授業や追加枠等を前日までにキャンセルした場合、予約回数は原則として未消化に戻します。当日のキャンセルまたは無断欠席は、原則として1回分を消化したものとします。定期テスト対策講座は第15条の3に従います。

第11条（休講・災害等）

当塾の都合で休講する場合は消化扱いとせず、振替または代替授業を設定します。台風、警報、災害、交通事情、感染症の流行その他安全な通塾が困難と判断した場合、休講、オンライン実施または別日実施に変更することがあります。

第12条（遅刻・早退）

遅刻または早退した場合も、原則として授業1回分を実施したものとします。やむを得ない事情がある場合は、当塾の判断により補足説明、短時間の補講等を行うことがあります。

第13条（休会）

休会を希望する場合は、原則として前月20日までにご連絡ください。休会中の月謝は徴収しません。休会期間、再開時期および固定枠の扱いは、空き状況を踏まえて個別に決定します。発生済みの教材費、未払い月謝等は別途支払いが必要です。

第14条（退会・中途解約）

退会を希望する場合は、原則として前月20日までにご連絡ください。月の途中で退会する場合、契約回数を基準に、受講済み回数分を差し引いた未実施の通常授業分を精算します。振替権は退会月末まで利用でき、退会後の利用または未使用分の返金は原則として行いません。未払い費用がある場合は返金額と相殺することがあります。

第15条（季節講習・特別講座）

季節講習、読書会、特別講座、英語集中特訓、検定対策等には、通常授業と異なる料金、日程、欠席・振替ルールを定める場合があります。この場合、個別の案内を優先します。

第15条の2（少人数グループコース）

少人数グループコースは、同学年・共通の内容で学ぶ週1回60分の通常コースです。3名から開講し、定員は6名です。授業曜日が月に5回ある場合も5回実施し、月謝は同額です。学年・科目・開講日時は参加希望者が集まってから決定します。

一人当たりの月謝は、3名17,000円、4名15,000円、5名13,000円、6名12,000円（税込）です。人数が増えて適用料金が安くなる場合は翌月から在籍者全員の月謝を引き下げます。人数が減っても適用中の月謝を年度末まで維持し、2026年度は2027年3月末まで値上げしません。2027年4月に人数に応じて見直します。開講後に3名未満となった場合は、料金据え置きを踏まえて継続方法を相談します。

欠席・振替・休会・退会・解約・返金の基本条件は通常コースと同じです。空きがある準個別サポート枠への振替も可能です。教材費は正式申込み前に案内します。

第15条の3（定期テスト対策講座）

定期テスト対策講座は、通常月謝とは別料金の希望制講座です。基本は60分×4コマ、2名から開講・定員6名とし、最終的に1名の場合は開講せず支払済み受講料を返金します。対象学年・教科・日程・具体的な締切日時は募集ごとに案内します。

一人当たり全4コマの受講料は、2名12,000円、3名10,000円、4名8,000円、5名7,000円、6名6,000円（税込）です。申込人数がいったん確定した時点の料金を銀行振込で支払い、開講直前の最終締切で参加人数を確定します。人数増加等で最終料金が支払済み額を下回る場合は差額を返金し、人数減少の場合も追加徴収は行いません。

講座開始前のキャンセルは支払済み受講料を返金します。講座開始後に受講を取りやめた場合、受講料は返金しません。生徒都合の欠席についても振替・返金を行いません。人数増加による差額返金は別途行います。差額返金・開始前キャンセル・不開講時の返金は学校の試験開始前に行い、原則銀行振込とし、返金時の振込手数料は当塾が負担します。当塾都合の休講は第11条、法令に基づく対応は第20条に従います。

第16条（教室利用と安全）

他の生徒の学習を妨げる行為、危険な行為、設備・備品の故意の破損、無断撮影・録音、他の利用者の個人情報を外部に伝える行為を禁止します。故意または重大な過失による破損については、修理費等の実費を請求することがあります。通塾および帰宅の方法は、保護者の責任でご確認ください。当塾は、管理下にある範囲で安全確保に努めます。

第17条（受講停止・契約解除）

当塾は、未入金が続く場合、他の利用者の学習や安全を著しく妨げる場合、暴言・脅迫・ハラスメント等の迷惑行為がある場合、申込内容に重大な虚偽がある場合、または本規約等に繰り返し違反した場合、事情を確認したうえで受講停止、利用制限または契約解除を行うことがあります。緊急性が高い場合を除き、可能な範囲で事前に改善の機会を設けます。

第18条（個人情報・授業記録）

個人情報は、別途定める「感考房 プライバシーポリシー」に従って取り扱います。当塾は、授業記録、学習状況の把握、保護者への報告、引継ぎおよび授業改善のため、同意を得た範囲で音声録音、文字起こし、要約ならびに外部のクラウドサービスまたはAIサービスを利用することがあります。

第19条（規約の変更）

当塾は、運営状況、法令または提供内容の変更に応じて本規約を変更することがあります。重要な変更は、Webサイト、LINE、メール、書面その他適切な方法でお知らせします。

第20条（法令の優先）

契約期間、契約金額その他の条件により、学習塾の契約が特定商取引法上の特定継続的役務提供に該当する場合、当塾は法令に従って必要な書面交付、クーリング・オフおよび中途解約等に対応します。本規約と法令が抵触する場合は、法令が優先します。

第21条（お問い合わせ）

感考房

代表者：田中 壮平

所在地：〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町1丁目5番地32 ライブタウン宝来2階206号室

電話：070-4429-4623

メール：info@kankoubou.com

LINE：感考房 公式LINE